# 【よくある質問】創業ステップアップセミナー

分類：セミナー ｜ 投稿日：2026-05-13 ｜ 最終更新日：2026-05-20



【受講検討・お申込みについて】
Q：セミナーはいつ開催されますか。
A：年間の開催スケジュールを公開しております。詳細は当センターの案内ページをご確認ください。

Q：どうやって申し込めばよいですか。
A：おおいたスタートアップセンターのホームページ内「セミナー情報」より、希望の日程を選んでお申込みください。

Q：申し込み後はどのような連絡がありますか。
A：お申込み後すぐに自動返信メールが届きます。メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダをご確認のうえ事務局までご連絡ください。

Q：受講料はかかりますか。
A：すべて無料でご参加いただけます。

Q：オンラインで受講できますか。
A：現在、当センターのセミナーはすべて対面開催のみとなっております。一部、サテライト会場にて開催する場合もございます。決定次第、当センターホームページで公開します。

Q：特定創業支援等事業の証明書が欲しいのですが、いくつ受講すればよいですか。
A：市町村で証明書を発行してもらうには、4つの科目すべての受講が必要です。他機関のセミナーと組み合わせることも可能ですので、ご相談ください。

Q：セミナーの開催場所はどこですか。
A：おおいたスタートアップセンター内セミナールームで開催します。
住所：大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル5階[MAP]

Q：受講に年齢制限はありますか。
A：ございません。学生の方からシニア世代まで、どなたでもご参加いただけます。
※小学生以下の方は、保護者の方も同時にお申込みください。

【受講当日について】
Q：当日、遅刻しても受講できますか。
A：受付は可能ですが、開始から10分以上遅刻された場合は「特定創業支援等事業」の認定対象外となります。その場合は別日程で同じテーマを受講していただく必要がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

Q：参加をキャンセルしたい場合はどうすればよいですか。
A：キャンセルされる際は、前日までに当センターお問い合わせフォームへご連絡をお願いいたします。無断キャンセルが続く場合、次回以降のご参加をお断りする場合がございます。

やむを得ず当日にキャンセルされる場合も、お問い合わせフォームで一報いただけますと助かります。
なお、当日17時以降は事務局が不在となるため、お電話でのご連絡はご遠慮ください。

Q: 子ども（未就学児）を連れて参加することは可能ですか？
A:お子様とご一緒のご来場は可能です。ただし、以下の３点についてあらかじめご確認をお願いしております。

①別室での待機となります：セミナー会場内は受講に集中いただく環境を整えるため、お子様は別室（待機スペース）にてお過ごしいただくことになります。保護者様と離れて過ごす形となりますのでご了承ください。

②託児スタッフはおりません：あいにく専門の託児スタッフや見守り要員は配置しておりません。セミナー中はお子様が別室で自律して過ごされることを前提としております。

③安全管理について ：別室での事故や怪我、お子様同士のトラブル等につきましては、当センターでは責任を負いかねます。万が一の際の安全管理は保護者様の責任においてお願いしておりますので、お子様の年齢や性格を考慮した上でご判断いただけますと幸いです。

お子様にとっても保護者様にとっても、安心・安全な学びの場となるよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

Q：当日の持ち物を教えてください。
A：筆記用具と電卓をご持参ください。交流を希望される方は名刺もあると便利です。

Q：PC（ノートパソコン）は必要ですか。
A：基本的に必要ありません。ご自身でメモ用などに使用される場合はお持ち込みいただけますが、電源には限りがございますのであらかじめご了承ください（延長コードの貸出は対応しておりません）。

Q：セミナーの開催時間は何時から何時までですか。
A：18:30〜20:30（開場18:00）の120分です。

Q：駐車場はありますか。
A：専用駐車場はございません。近隣の有料駐車場をご利用ください。

Q：早く着いた場合、待機できますか。
A：センター内の共有スペースでお待ちいただけます。創業関連の図書もご覧いただけます（貸出不可）。

Q：セミナー中に飲食はできますか。
A：飲み物の持ち込みは可能です。

Q：服装に指定はありますか。
A：特にございません。リラックスできる服装でお越しください。

【受講証明書の発行について】
Q：受講証明書は発行してもらえますか。
A：はい、発行しております。発行ルールの詳細は、案内ページ内の「重要なお知らせ」をご確認ください。

Q：受講証明書を持つとどんなメリットがありますか。
A：当センターが発行する「受講証明書」そのものには、単独では効力がありません。ただし、この「受講証明書」または他機関が発行する「支援実施報告書」を使って、4分野の支援を受けたことが確認できれば、市町村が発行する「特定創業支援等事業を受けたことの証明書」を申請できます。

この市町村の証明書を取得することで、創業に関する各種優遇措置（登録免許税の軽減など）を受けられる可能性があります。

Q：市町村の証明書を持つとどんなメリットがありますか。
A：創業時の各種優遇措置（登録免許税の軽減など）や融資制度の優遇が受けられます。詳細は中小企業庁の支援制度解説ページをご確認ください。

Q：発行された受講証明書はどこに提出すればよいですか。
A：創業予定地または創業地の市町村「創業担当窓口」へ提出してください。
手続きの詳細は市町村ごとに異なるため、直接お問い合わせいただくのが確実です。

Q：1科目だけ受講した場合でも受講証明書はもらえますか。
A：はい、1科目から発行申請が可能です。ただし、申請はお一人様1回限りですので、複数科目を受講予定の方はご注意ください。

Q：受講証明書は申請してからどれくらいで届きますか。
A：通常、申請から発行まで2週間ほどお時間を頂戴しております。出来上がり次第、ご登録のメールアドレス宛にPDFにてお送りします。余裕を持って申請をお願いいたします。

Q：受講証明書を紛失した場合、再発行できますか。
A：申し訳ございませんが、再発行は行っておりません。メールでお送りするPDFを大切に保管してください。

Q：どんな場合に受講証明書が発行されませんか。
A：以下の場合は発行対象外となります。
・ 10分以上の遅刻
・ 途中退室
・ 受講態度が著しく不適切な場合
円滑な運営のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q：代理受講でも証明書は発行されますか。
A：代理受講はできません。証明書は実際に受講されたご本人にのみ発行いたします。